

## 第4回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議の概要 (平成29年3月27日 開催)

### 1 発生範囲の特定調査の結果

網走市の緊急防除の防除区域である11大字のうち、大字内のほ場毎のジャガイモシロシストセンチュウ（Gp）の発生の有無が明らかとなっていない9大字について、過去10年にばれいしょを生産した実績のあるほ場の全てについて、土壌調査（土壌を採取して線虫の有無を確認）を実施した結果、9大字の75ほ場（約305ha）においてGpが新たに確認された。

これにより、Gpの発生については、これまでに、網走市の11大字161ほ場678haで確認された（調査対象面積4957haの13.7%）。

第3回の対策検討会議（平成28年9月開催）時には、平成27年夏季の発生確認から平成28年夏季調査までの調査結果の総計として、網走市の11大字（地区）の86ほ場（372ha）においてGpの発生の確認を報告。

### 2 侵入原因の特定に向けた取組

これまでに判明しているGpの発生ほ場の位置については、防除区域内において偏在することが確認されたものの、侵入原因の特定には至っていないため、引き続き、地元関係機関と連携しつつ、聞き取り調査を実施する等、情報の収集及び分析に努め、侵入原因及びまん延要因の特定を図るべきとの見解が示された。

### 3 防除対策の実証試験の結果

北海道等が、Gp発生ほ場における①土壌消毒剤（D-D剤）の施用及び②対抗植物（ハリナスビ及びトマト野生種）の植栽によるGpの密度低減効果について、農林水産省の委託事業（※）において実証試験を実施した結果、顕著なGpの密度低減効果（シストの生存率は0.0～0.2%）を確認した。（実証試験は引き続き継続。）

このため、Gpの発生が確認されたほ場においては、密度低減を図る効果的な防除として、当該方法による防除を確実にかつ速やかに実施すべきとの見解が示された。

※平成28年度「安全な農林水産物安定供給のためのレギュラトリーサイエンス研究」委託事業

### 4 まん延防止対策の取組状況

第3回の対策検討会議での検討を踏まえ、Gpの発生が確認された網走市の11大字を防除区域として、平成28年10月23日から植物防疫法に基づく

緊急防除を実施しているが、寄主植物の移動規制等についてはまん延防止対策として、地元関係者の協力の下、引き続き、実施することが重要との見解が示された。

## 5 平成29年度の調査及び防除について

### (1) 春季調査（土壌調査）

平成29年度の春季調査は、緊急防除の防除区域に隣接する地区の中から、平成28年度秋季調査の結果、また、地形、過去の営農形態等を踏まえ、調査地点を選定し、土壌調査を実施する。

春季調査において、Gpの発生が確認された場合には、秋季調査において、発生が確認された大字内のばれいしょ作付履歴のあるほ場について、土壌調査を実施する。

### (2) 発生ほ場における防除

これまでにGpの発生が確認されたほ場については、平成29年度春から、現地での条件が整い次第、速やかに土壌消毒を実施した上で、対抗植物を植栽することにより、Gpの密度低減のための防除対策を実施する。その際の、土壌消毒、対抗植物の播種の方法等の防除作業の工程についても、妥当であるとの判断が得られた。

なお、現在、麦を作付けしている発生ほ場については、収穫後（8月～10月）に土壌消毒を実施した上で、平成30年度に土壌消毒及び対抗植物の植栽による防除を実施する。

さらに、現地での防除作業を実施するに当たっては、現地生産者の理解・協力が不可欠であることから、防除作業の一部については、防除を実施するほ場の生産者に協力を要請するとともに、進捗管理を徹底することが重要との見解が示された。また、ほ場においては、Gpの寄生のリスクのあるばれいしょの野良生えの除去等に留意することが重要との見解が示された。

### (3) 次回の対策検討会議の開催について

本年度春季の土壌調査の結果を踏まえ、その後の調査や防除の方針を検討するため、平成29年9月頃に次回検討会議を開催することとされた。

## ジャガイモシロシストセンチュウに関するこれまでの経緯

【平成27年度】

日 時	内 容
8月6日(木)	北海道庁から農林水産省に、ジャガイモシロシストセンチュウと考えられる線虫が確認された旨の連絡。 植物防疫課及び横浜植物防疫所担当官を北海道庁に派遣。北海道庁からの事実関係の確認とともに、今後の対応を打ち合わせ。
8月7日(金)	植物防疫課及び横浜植物防疫所担当官を網走市に派遣。北海道庁及び現地関係者と初動調査の実施について調整。
8月11日(火)	横浜植物防疫所の植物防疫官が、現地において初動調査を実施。調査で採取されたサンプルは、同所調査研究部に送付し、同定作業を開始。
8月19日(水)	横浜植物防疫所調査研究部での同定の結果、ジャガイモシロシストセンチュウであることを確認。 農林水産省から、「ジャガイモシロシストセンチュウの確認について」をプレスリリース。 消費・安全局長から北海道知事宛てに、「ジャガイモシロシストセンチュウの確認について」を発出。併せて、植物防疫課長から各農政局等に、各県への情報提供を要請する通知を発出。
8月24日(月)	農林水産省佐藤政務官が、網走市において関係者と意見交換を行うとともに、でんぷん工場等を視察。
8月25日(火)	横浜植物防疫所が、網走市において発生範囲調査を実施。
8月26日(水)	横浜植物防疫所が、小清水町、清里町及び北見市において発生範囲調査を実施。
8月27日(木)	横浜植物防疫所が、斜里町、大空町において発生範囲調査を実施。
9月2日(水)	北見市で開催されたオホーツク管内JAによる「ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議」の場で、農林水産省が状況等を説明。
9月3日(木)	消費・安全局長から北海道知事宛てに、「ジャガイモシロシストセンチュウの発生地域における当面のまん延防止対策等について」を発出。
9月4日(金)	横浜植物防疫所が、移動前検査実施に関する生産者説明を実施。
9月5日(土) ～12月27日 (日)	植物防疫官が、対象地域において検査を実施（植物防疫官によるばれいしょ等移動前検査の開始。）。
9月9日(水)	北見市で開催されたオホーツク管内JAによる「ジャガイモシロ

	シストセンチュウ対策会議」において、北海道オホーツク振興局が、現地農業団体、農業者、市町村等に対する説明会を開催。
9月15日(火)	第1回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議を開催。 〔発生範囲調査の結果(2地区6筆で確認)及び今後の対策(土壌調査方針等。)を公表。〕
10月16日(金)	横浜植物防疫所が、土壌調査の実施に関する生産者説明を実施。
10月19日(月) ～11月20日(金)	横浜植物防疫所が、発生2地区において土壌調査用の土壌を採集。
10月23日(金)	斜里町の製糖工場に、ジャガイモシロシストセンチュウ対策として、運搬車両の洗浄施設を整備。
11月30日(月) ～2月下旬	発生2地区において採集した土壌のカップ検診及び検定を実施。
1月13日(水) ～1月29日(金)	横浜植物防疫所が、地元JAの協力を得て、ジャガイモシロシストセンチュウの発生要因調査を実施。
3月4日(金)	第2回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議を開催。 (土壌調査の結果及び平成28年度の調査方針等を公表。)
3月30日(水)	種馬鈴しよ検疫規程及び種馬鈴しよの検査について農林水産大臣の定める基準を改正し、ジャガイモシロシストセンチュウを種馬鈴しよ検疫の対象害虫に追加。 「ジャガイモシロシストセンチュウの発生地域における当面のまん延防止対策等について」を改正し、消費・安全局長から北海道知事に対して、ジャガイモシロシストセンチュウの発生ほ場におけるばれいしよの作付け自粛を要請。

#### 【平成28年度】

日時	内容
4月26日(火) ～8月下旬	横浜植物防疫所が、網走市内の全域において、ほ場を抽出して土壌を採集し、土壌調査を実施。
7月中旬～ 8月下旬	網走市近隣7市町において、地方自治体及び地元農協が、ジャガイモシロシストセンチュウ抵抗性ばれいしよ作付けほ場を抽出して植物検診を実施。
9月1日(木)	農林水産省が、網走市において今後の防除対策に関する説明会を開催。
9月7日(水)	第3回ジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議を開催。

	(土壌調査及び植物検診の結果、緊急防除の内容、平成28年度 秋季調査の方針等を公表。)
9月15日(木) ～ 3月9日 (木)	網走市内のジャガイモシロシストセンチュウ発生11大字のばれい しよ作付履歴のある全ほ場について、北海道、網走市及び植物防 疫所が、地元JAの協力を得て、土壌調査を実施。
9月23日(金)	ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する省令(平成 28年農林水産省令第61号)及びジャガイモシロシストセンチュウ の緊急防除に関する告示(平成28年9月23日農林水産省告示第18 27号)を公布するとともに、農林水産大臣から北海道知事及び北 海道網走市長宛てに緊急防除協力指示書を交付。
9月26日(月)	ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除の実施について(平 成28年9月26日付け28消安第2731号農林水産省消費・安全局長通 知)を発出し、緊急防除の詳細を規定。
10月23日(日)	ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する省令及びジ ャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示が施行さ れ、緊急防除を開始。 「ジャガイモシロシストセンチュウの発生地域における当面のま ん延防止対策等について」を廃止。